



2025年8月7日

各位

会社名 株式会社セラク
代表者名 代表取締役 宮崎 龍己
(コード番号：6199 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役執行役員
経営管理本部長 小関 智春
(TEL. 03-3227-2321)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025年8月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、その一部について具体的な取得方法を決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2025年8月7日)の終値1,622円で、2025年8月8日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。

2. 取得の内容

- | | |
|--|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 123,300株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.91%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 199,992,600円(上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2025年8月8日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表 |
| (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。 | |
| (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。 | |

(ご参考) 2025年8月7日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.97%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年8月8日~2026年7月31日 |
| (5) 取得方法 | ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
②東京証券取引所における市場買付 |

以上